

株式会社 タチエス

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社タチエス
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
- (3) 資 本 金：9,040百万円
- (4) 従業員数：13,265名（連結・2019年3月）
- (5) 事業内容：自動車シート製造
- (6) 社 是：「互譲協調」

～創業者 齊藤 信義 氏の教え～
企業理念：「私達は技術の創造を通じて、
世界のお客様に信頼と感動を与える商品
を提供し、社会に貢献する。」

- (7) タチエスロゴ：



当社のマークは、スプリング事業での創業を表現しております。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部門は、本社 モノづくり部門製品開発グループの開発総括部に属しており、組織の名称は知的財産課であります。

(2) 構成及び人員

知的財産課は、課長以下総勢6名で構成されており、特許・実用新案・意匠・商標に対する権利化業務、知的財産の先願調査及び侵害調査業務、知的財産が関係する各種契約業務、知的財産の活用及び防衛の係争業務を関係部署と連携して進めております。また、国内外グループ会社に対しても知的財産活動のサポートを行っております。

(3) 沿 革

当社の知的財産組織は、開発・技術部門（当時）の開発総括部 開発総括課の知財グループとして、全社の知的財産活動を長年サポートしてきましたが、事業のグローバル化に伴う知的財産権のさらなる取得強化・保護に対応すべく、2014年4月に開発総括部 知的財産課として発足し現在に至っております。

3. わが社の知的財産活動

(1) 知的財産の発掘

新規車種の立ち上がりや既存車種／製品の改善のタイミングで製品開発グループ及び生産・技術開発グループに対して、知的財産課が能動的に発明発掘会の開催を呼びかけ、“アイデア保護／発明者主義”のポリシーのもと、新規性・進歩性アイデアの発掘を行っております。

そのため、知的財産課は当該部署の開発計画に対し常にアンテナを高くし、日頃から技術者とのコミュニケーションをとっております。

また、将来事業を見据えた発明についても、当該部署と密に連絡を取り、その実現性と汎用性について議論を重ね、単なるアイデア発明としてではなく、“新規有望技術”として発掘活動とその評価を行っております。

(2) 権利化業務

国内権利につきましては、新規性または進歩性があると判断した発明について、発明考案届に基づいて、請求項、実施例、効果等の記載内容議論を適宜、発明者と共に行っております。出願明細書が完成後、発明者及び知的財産課にて内容を確認し、より広義で明確な権利範囲と

実施例の記載拡充を図り、各発明実施を考慮して適切なタイミングで出願しております。

一方、外国権利につきましては、定期的に各発明部署長参集の下で外国出願選定会議を開催し、権利内容、市場動向、費用対効果等を考慮して出願国を決定し、出願しております。

(3) 権利活用と防御

知的財産権の活用と防御の活動では、まず情報をどれだけ広範囲に、かつ多く入手できるかが鍵であります。そのため、ベースとなる調査業務に注力し、先願調査、侵害調査を数多く実施しております。

実際の活用及び防御の案件につきましては、慣例や法制度遵守が非常に重要になることから、海外案件は各国拠点と連携して、市場動向や費用対効果を調査しながら活動を行っております。

(4) 契約業務

経営統括部門の法務グループと連携し、共同出願、共同開発、業務委託等の各種契約業務を行っております。これら契約に対しては、当社事業保護の観点はもちろんのこと、各契約が取引先様も含め、両社が将来Win-Winになるように、法務と知財が一体となって組織横断型で対応しております。

このため、契約業務を遂行する担当者は、知財法規はもちろんのこと、会社間契約に関連する法規の習得に日々自己研鑽しております。

(5) 社内における知的財産教育

当社においては、入社時の知的財産教育を皮切りに、中堅クラスや管理職に対して、すなわち開発や事業の中核となった社員に対しての教育も定期的を実施しております。

入社直後の社員は、知的財産に関する知識が少ないため、知的財産の基礎的内容とその重要性について教示しております。

事業の中核を担う中堅クラスや管理職には、知的財産権利を取得するための重点活動項目、知的財産が事業収益に直結している内容、そし

てリスク（係争事案発生）に対してどのように対応すべきか、という会社事業と知的財産の関わりについても教示しております。このような定期的な教育により、発明 → 事業貢献という意識を全社員に持ってもらっています。

(6) 海外知的財産活動

当社は、米国や中国をはじめとして、グローバルで事業を展開しており、経営戦略“Global Teamwork 2020”の下、各国拠点と連携して“Global One Team”で活動しております。

知的財産課においても、海外開発拠点に対し、各国法規に基づく知財教育を適宜実施し、現地技術者のスキルアップに努め、海外グループ会社を含めたグローバルな知的財産の保護に努めております。

4. 今後の課題と活動方針

自動運転化、IoT化をはじめとする自動車業界の大変革時代において、現在開発中の、そして将来の製品に対する知的財産権の保護、活用は今後の重要なテーマです。それは、知的財産一部門だけの活動でなく、全社として“社員の知的資産”に対して取り組むべき課題であります。

つまり、知的財産部門としてどのように事業に貢献するかが問われている時代と考えています。そのためには、事業戦略、社会貢献に大きく関わる部門、提言できる部門へさらに成長する必要があると考えております。



本社ビル（東京都昭島市松原町）

（原稿受領日 2020年3月31日）